

江戸城かわら版

認定NPO法人江戸城天守を再建する会

令和5年7月10日

四年ぶりに通常規模で開催された「神田祭」

賑わう神田明神境内にて請願署名集めに専心

理事 近藤 一郎

神田祭が五月二日から一七日まで行われました。雨模様の中、神輿や山車が練り出される「神幸祭」や「神輿宮入」が従来規模で開催されました。

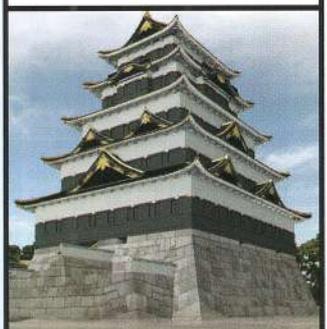
神田祭は二年に一度の開催ですが、前回二〇二一年には新型コロナウイルス感染症対策のため関係者による神事だけ取り行われました。従って「神幸祭」など屋外イベントは四年ぶりの開催でした。

神幸祭は一三日の午前八時から始まり、三柱の神が乗った神輿等を中心とする長い行列が大手町や日本橋、秋葉原を練り歩きました。神輿宮入は同日午後四時に始まり、各町の神輿が次々と神田明神に入っていました。

神田明神神幸祭。三柱の神が乗った風轆と神輿を中心とした絢爛豪華な大行列が氏子の各町内会を巡り誠に清める神事。



天守再建の請願署名活動を2日間境内で行わせていただきました。



CONTENTS

1	4年ぶりの開催の神田祭・江戸城クルーズ
2	全国お城物語・丸岡城、住友林業オンライン講演会
3	岩本町・東神田ファミリーバザール、東御苑散策
4	太田会長講演会、事業構想委員会、オリジナル切手
5	黒田源の江戸・東京歴史講座最終回
6	「和の心」を紐解く(その七) 土蔵利生
7	名城の天守②津山城天守・三浦正幸
8	会員のひろば・新入会者・寄付者
11	事務局からのお知らせ、生前寄付・遺贈寄付

日本橋川・神田川を巡る

▼第一回

「江戸城クルーズ」実施

テストクルーズの成果は上々、見所の連続に圧倒される

当会の主要イベント「皇居東御苑散策」が陸上の江戸城散策なら、江戸城の水散策を行いたいと考え、六月四日に第一回江戸城クルーズを実施しました。今回三八名の参加を得て、千代田区役所の裏側にある日本橋川の棧橋から出航しました。前々日まで降っていた大雨のため増水した川が、上流から大量の草を流したのでしょうか。



江戸城クルーズは、旧江戸城の外堀そのもの、もしくは外堀の内側の水路を船で巡る城内の水上散策です(二頁マップ参照)。参加者の満足度は概ね高そうで「東京が江戸の時代から水の都であったことを実感できた」との感想を聞くことができました。

これには、岡田邦男氏(ちよだの水辺を魅力ある都市空間に再生する会・理事長)による名ガイドの寄与が大きいです。今後自前のガイドを育成します。なお岡田氏には観光船の手配等を含めてご協力いただきました。(二頁へ続く)

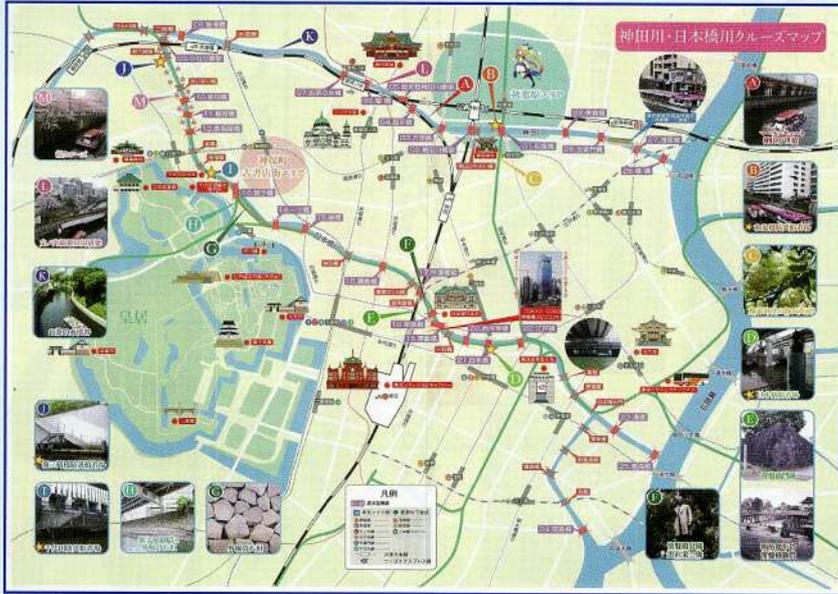
夏季号

第二回江戸城クルーズ開催

約二時間の船旅が
江戸・東京の水辺に
眠っていた
タイムカプセルを
次々に開きました

江戸時代には水路が物流を担っていたので、水路と橋の周辺は人々が集まる場所であり賑わいの中心でした。現状からでは考えられないですが、「ちよだの水辺を魅力ある都市空間に再生する会」が制作したクルーズマップに昔の痕跡を見ることがができます。

今回は千代田区役所裏の棧橋から出発して、日本橋川、隅田川、神田川をつないでできる三角形の水路を一周して、およそ二時間後に出発点へ戻って来ました。外堀に沿って続く石垣、常盤橋公園、日本橋、隅田川のパノラマ、旧万世橋駅のレンガアーチ、お茶の水溪谷等、歴史を語るガイドにうなずきながら、次々に見上げ続



けました。「水路がつくる水辺空間を見上げ続けられそこに可能性に富んだ空間が存在することを知りました」との感想もいただきました。

なお、日本橋川、神田川エリアと比べると隅田川エリアは波が高い分、船の揺れが大きく感じました。

好評をいただきましたので、秋に二回目を開催すべくその準備を始めました。

クルーズマップ(実物はA3サイズ)

全国お城物語

▼全国のお城を
一つずつ取り上げる
オンライン講演会

丸岡城 福井県坂井市

講師 ▼吉田純一
FUT 福井城郭研究所顧問
(福井工業大学客員教授)
丸岡城調査研究アドバイザー

丸岡城天守は現存する二天守のひとつです。これまで柴田勝家の甥の勝豊によって天正四年(一五七六)につくられ、現存する最古の天守といわれてきました。しかし、平成の学術調査の結果、現在の天守は江戸初期の寛永五年(一六二八)ころに造られたことが判明しました。

地元では親しみを込めて「お天守」と呼ぶそうです。どのように「お天守」の創建の年を解明したのか、学術調査に関わっておられた吉田講師が詳細に語りました。

平成二七年に開始された学術調査では、年輪年代測定法によって戸板や床板が、放射性炭素年代測定法等によって通柱が調べられ、それらが一六二〇年代に伐採されたも木材であることがわかったのです。様々な用途の木材が近い時期に伐採されているなら、本格的な天守の造営が一六二〇年以降に行われたと考えられます。吉田氏はこの結果に驚いたそうです。

一方、通柱に残っていた柱を立

てた日付の墨書の解読も行われました。「??五辰三月」吉日のように。一文字目が完全に消えてしまいい、二文字目の下側の一部分が「ケ」と残っている状態でした。まず辰年である五年は寛永五年(一六二八)を含めて五つの組み合わせしかありません。そして、文字の最後の「画」が「ケ」のような形になるのは「水」あるいは「永」であることから、先頭二文字が「寛永」であることに絞り込まれました。こうして丸岡城が現存最古の天守ではなくなりましたが、創建時期が判明したことが、より深く城郭建築を理解することに大きく寄与します。

◆年号の特定

①5年が辰年:
寛永5年(1628) 慶安5年(1652) 貞享5年(1728) 延享5年(1748) 文化5年(1808)の5例

②墨書の「五辰」の上に刻る「ケ」は、年号の下文字の最後の一画
⇒「永」あるいは「水」
上記の慶安の「安」や貞享、延享の「享」、文化の「化」は該当しない

③「口口五辰三月吉日」は
「寛永五辰三月吉日」に特定

④柱①は手巻仕上げ、他の仕上げの柱より古く、当初柱
⇒丸岡城天守は寛永5年(1628)3月二建設中であった

丸岡城現存天守が寛永年間に建てられたことを究明

お詫びと訂正

かわら版第六七号(前号)の五頁に掲載しました全国お城物語報告「大坂城」の中に誤りが二点ございました。

一つ目は「大坂」の地名の由来が「大坂御坊」であると記したことです。「大坂」という地名が先にあつたから、そこに建てられたお寺が「大坂御坊」と呼ばれたと訂正いたします。

一つ目は、「大坂」「大阪」の変遷に関する説明は私が書き足したことであるにもかかわらず、講演の中で語られたかのように記述したことです。なお明治元年に「大阪府」が設けられたことにより以後「大阪」が主となったと記したことは誤りでした。江戸時代から「大坂」も「大阪」も使われ、明治に設置されたおおさか府も公文書ではしばしば「大坂府」が使用されています。それが次第に「坂」の字はへんとつくりに分けると「土」に「反(か)える」すなわち「死」を意味するということで敬遠されるようになり「大阪」が使われるようになっていきます。おおさか府の公印に「大阪府」が採用されたことも大きな影響を与えたようです。

会員の皆様、北川氏に深くお詫びして訂正いたします。

(理事・近藤)

江戸城サロン

▼森林、木材を深く理解して脱炭素化への貢献を社の目標に掲げる住友林業の取り組み

講師▼中嶋一郎

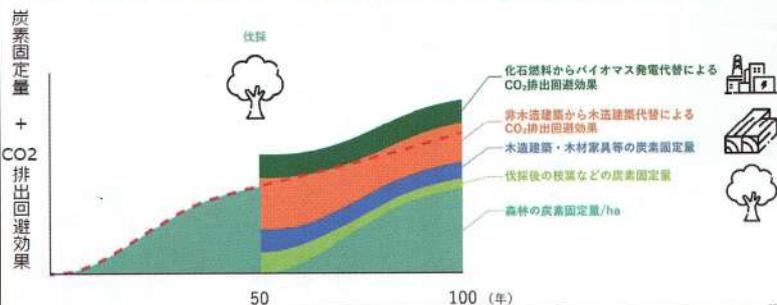
住友林業株式会社
筑波研究所
参事、技師長

脱炭素社会実現の重要なカギを握る【森林】

世界	日本	世界・日本
森林の保全・拡大	森林の伐採・再植林	木材の活用
		
世界の森林の減少を食い止める 保護林を増やして CO2吸収量を増やす	高齢化しCO2吸収能力が落ちた 日本の森林を若返らせて CO2吸収量を増やす	炭素をできるだけ長く固定する



木を計画的に伐採して再植林し、木材活用を推進することで、脱炭素に貢献できる



植林後50年サイクルで木を伐採・再植林し、木材活用を推進したらこうなる

今後の地球環境と人類の存続を考えた場合、脱炭素化社会の実現が世界共通の課題です。単に建築の領域だけではなく、住友林業だからこそ手掛けられる森林保全・

世界では無秩序な森林伐採が続いていることを聞いて、皆さん森林を保護・拡大する必要があると思っけていますが、実は森林国日本では木材として使われないまま森林が高齢化しています。高齢化した森林はCO₂吸収量+炭素固定量が横ばいになってしまいます。

世界と日本では森林対策が異なり、世界では森林の保全・拡大日本では伐採・再植林

ここでは脱炭素社会実現の重要なカギを握る森林への対策が世界と日本では大きく異なることと、国内林にて伐採再植林して得た国産材を建築や家具に加工した場合の炭素固定とCO₂排出回避効果についてのお話を取り上げます。

管理技術を基に将来の森林資源をどう創出していくか。また、その資源となる国産材活用を増やすためにイノベティブな新木質材料を創るか、実例を交えてのお話をうかがいました。

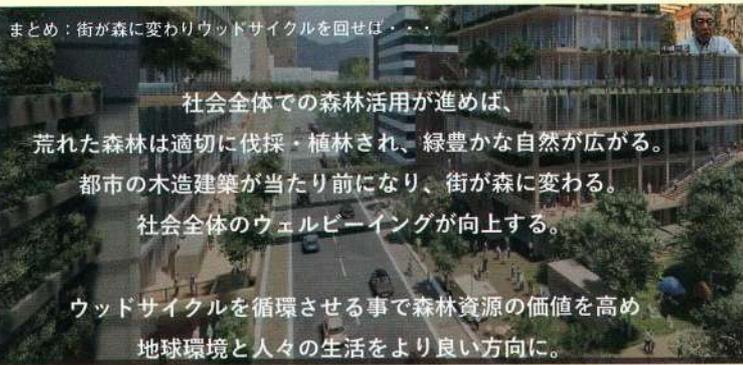
日本で成木を伐採・活用すると、CO₂吸収量が増えるうえ活用先にて炭素を固定する

木を計画的に伐採・再植林すると若い木によるCO₂の吸収量増加が見られ、非木材分野への木材活用を押し進めることでCO₂排出回避効果による炭素固定量の増加を期待できます。日本では計画的な伐採・再植林が喫緊の課題であり、そのためには国産材の活用先開発が求められています。

それまで非木材だった活用先を木材で置き換えるとCO₂排出回避効果をカウントできる

日本の木材自給率の推移を振り返ると、一九五五年にはほぼ百パーセントでしたが、その後長期低落が続いて二〇〇二年には一九パーセントまで落ちてしまいました。その後は上昇に転じて二〇二一年に四一パーセントまで増えましたが、炭素を長期固定できる使用方法でなく、国産材がバイオマス燃料の原料とされる用途が含まれているという問題が隠されています。

確かに国産材を全面活用するためには、技術開発や仕組みづくりが必要です。木材を用途別に分類すると、特に梁や横架材では国産材が一五パーセントしかシェアを持っていません。



七月開催のオンライン講演会

全国お城物語

会員は無料
(非会員は三〇〇〇円)で視聴できます。
お申し込みは当会事務局まで。

「史跡小峰城跡」(福島県白河市) 木造復元・整備の姿

日時▼七月二三日(日)

午後二時から

講師▼鈴木 功 白河市建設部文化財課 文化財専門研究員

岩本町・東神田 ファミリィバザールに 出展しました



今年もファミリィバザール会場に主催者のご厚意でテントを張り、請願署名を三日間行うことができました。開催日は五月二十七日・二十八日および六月三日・四日の予定でしたが、雨模様のため当会は六月三日を休むことにしました。

インターネットで江戸城御城印を販売するイベント情報を流している効果があったのか、テントを



樋口区長(右から3人目)と東京お茶の水ロータリークラブ役員と当会理事と支部長



写真上 当会ブース
写真左 バザール会場入口

張っているのを待ちかねて御城印を購入するためにブースに足を運んでくれた方もいました。勿論快く請願署名にもご協力いただきました。初日には樋口高嶺千代田区長も会場に視察にいられていました。

署名数は衆議院議長宛二〇二筆、参議院議長宛一九八筆でした。

(理事/近藤一郎)

東御苑散策ガイド実施



東御苑二の丸停庭園はツツジが見頃。

四月二〇日(木)、日本産業退職者協会主催の「皇居東御苑散策の会」があり、当会がガイドを担当しました。

当日は天気にも恵まれ、総勢二十七名が参加し、当会の齋藤、鈴木、黒木の三名がガイドを務めました。

皇居外苑の楠木正成像前に集まり、二重橋、和田倉公園を通り、大手門から東御苑に入りました。まだコロナ明けとまでは行かない時期で、人もあまり多くなく、それぞれのグループで特色のある案内ができたのではないかと思います。二の丸庭園の菖蒲(六月初旬が見頃)はまだ早い時期でしたが、ツツジが赤く咲いており、ちょうど見頃となっていました。

東御苑ガイドは適宜実施いたしますので、ご希望の方は事務局までお申し出ください。

(月、金は休園日) 七、八名くらいまでは一人のガイドで対応が可能です。

(理事/黒木英俊)

法人会員・東京みなとロータリークラブ/メンバー企業

日本の革職人が仕立てる三つ折りミニ財布

お札は折らずに小銭もカードもしっかり収納



財布の通販 luxe本店



株式会社T&COMPANY
東京都港区芝浦2-3-31第二高取ビル3F
03-3455-7536
会員 高取 良雄 [高取ロジスティクス(株)会長]



相続対策

事業承継

税務申告

資金調達

豊富なキャリアと実績で
お客様をサポート

税理士法人 優和



東京都港区芝4丁目4番5号
三田KMビル2F
03-3455-6666
会員 渡辺 俊之 [公認会計士・税理士]



太田会長、アクセンチュア(株)芸術部の皆さんに江戸城天守再建の意義を語る

五月二四日(水)一九時より、我が国有数のコンサルティング会社アクセンチュア(株)の社内有志メンバーによる芸術部の活動の一環として、当会太田資晩会長が江戸城天守再建について講演され、当日オンライン八名+リモートのハイブリッド開催で多くの社員の皆さんが視聴されました。

懇親会では活発な質疑応答が行われ、江戸城の素晴らしさはもとより武將の歴史他を学び、都市整備と観光の在り方や多くの日本文化が衰退していく中で継承の大切さが



講演する太田資晩会長

事業構想委員会報告

事業構想委員会の中に新たな二つの部会を立ち上げ

新たに二部会を立ち上げることが六月二〇日の理事会において承認されました。

これらの課題は、事業主体となる公益財団法人や事業会社に割り当てられていましたが、気運醸成のためNPO法人が取り組んでおくことに変更します。

資金調達・収支構造検討部会

再建なった江戸城天守が、事業採算性を確保していくためには、どのような財源調達方策が考えられるか、複数案を比較検討しつつ、それらに関連した収支構造のあり方を検討します。

伝統文化情報発信方策検討部会

江戸城天守再建の理念は、日本人が日本人であること、日本に生まれたことに誇りと自信をもつこと、外国人が日本文化の独自性と精神性についての理解を深めることになる。再建なった江戸城天守が、この広大な内部空間を活用して、日本人のアイデンティティ確保のため、どのようなコンテンツを用意し、どのようなメッセージを発信していけばよいかを検討します。

新部会に招く専門的学識経験者を一〇月までに人選します。

(理事/近藤一郎)

オリジナル切手、発行しました。

日本郵便では、葉書、封書に貼る切手を販売していますが、一般の人でも好みの切手を作成し使用できるオリジナル切手の販売を行っています、好評とのことです。

当会も江戸城天守再建運動を広く広報するために、オリジナル切手二種類(八四円と六三円)を本年五月に発行しました。

皆様の親しい知人、友人へのお便りに、江戸城天守再建をアピールする意味を込めて、この切手を貼ってお出してください。

ご宣伝のほうもよろしくお願ひします。

当会の各種イベント会場でも販売するほか、HPでも注文を受け付けております。



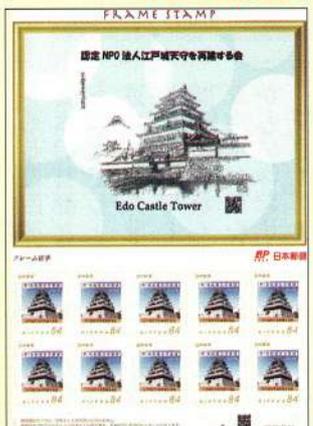
63円切手



84円切手

10枚シート1,800円↓

10枚シート2,000円↓



夏休み・親子で学ぶ江戸城

東御苑見学と講演会

認定NPO法人「江戸城天守を再建する会」は、三年に亘るコロナ禍が終息した今夏、千代田区をはじめ都内の小学生と保護者を対象に「夏休み・親子で学ぶ江戸城」東御苑見学と講演会を千代田区観光協会後援で開催します。

東御苑を当会ガイドの案内で見学し、太田道灌公第一八代の当会会長のミニ講演で江戸城と

江戸の歴史を学びます。講演の後、昼食を楽しんでいただきます。

開催日時▽八月二〇日(日)
 集合場所▽太田道灌公追慕碑前
 参加者▽都内小学生と親子(保護者)
 定員▽五〇名(親子二五合計)
 参加費▽親子一組三五〇〇円
 募集期間▽七月二四日(月)～八月四日(土)
 申込方法▽往復はがき
 申込先▽「親子で学ぶ江戸城係」
 ※その他詳細は、本誌「かわら版」に折込の案内チラシをご参照ください。変更もあります。

黒田涼の江戸⑤ 東京歴史講座 家康と江戸城が築いた現代東京

第9回最終回

「家康と江戸城が築いた現代東京」

黒田涼
作家・江戸歩き案内人

九回にわたってお届けしてきたこの連載も今回が最終回です。徳川家康が建設を始めた江戸城と江戸の街が、現代東京や日本の発展の基礎になっていることがお分かりいただけましたでしょうか？ 最終回は江戸の街の場所、位置そのものが、現代日本の発展に極めて重要だったことをお話しします。

江戸時代まで東西分立 国家だった日本

室町時代までの日本は近畿地方が中心で、関東から東は野蛮人の住む場所と都人は思っていました。こうした意識の中、東

国武士中心の政権を打ち立てたのが源頼朝でしたが、当初は京の朝廷と鎌倉の幕府が並び立ち、日本は二つの権力中心がある国だった、という見方が最近の歴史学では強くなっています。承久の乱で東が西を圧倒しますが、その後も幕府は京に置いた六波羅探題で西国を統治します。これは室町時代になっても同じで、今度は幕府が京都にあり、鎌倉に関東公方を置いて東

国を統治します。

ですから、実は江戸時代になって初めて、日本の東西を完全に統一した政権ができたのです。徳川家の根拠地は東国の江戸で、家康は天下統一後も上方に根拠地を移さず、江戸から全国を支配する体制を整えます。これは実に賢明な選択だったと思います。この結果、現代日本の繁栄があると言っても過言ではないと思います。

江戸あればこそ、 東北・北海道は発展

日本地図を見ていただければ一目瞭然ですが、日本の主たる領域である九州から北海道のちようど真ん中に江戸・東京があります。江戸を境とした東日本と西日本の面積はだいたい釣り合っています。いまだに人口の重心は岐阜県あたりにありますので、均衡の取れた国土の発展を目指すなら、もう少し北海道や東北地方の人口比率が増えてもいい状況ではあります。

幕府が江戸に置かれたことで日本最大の平野、関東平野の開発が進みます。江戸の人口と、

現在は緑の森が広がる旧江戸城本丸と周辺。下は平川門。



の物産が江戸に届きやすくなり、東北地方の産業は進展します。蝦夷地と言われた北海道も近くなり、幕府の関心の対象となって探検活動などが進みます。

大坂が首都だったら 北海道はロシア領？

もし豊臣政権が続いて大坂が日本の首都となっていたらどうだったでしょう。関東の開発は進まず、東北の人口は少ないままだったでしょう。蝦夷地への関心も少なく、ひょっとしたら北海道はロシア領になっていたかもしれません。

明治維新後も明治政府は賢明なことに首都を京都や大阪にしませんでした。それは江戸の都市としての集積が、すでに揺るぎなく確立されていたからです。その上で大名屋敷跡や隅田川以東の下町地区が近代産業の発展に役立つことがわかったいたのでしょう。そして開拓余地のある東北や北海道に近いことも考慮に入っていました。

家康様が江戸を離れなかったおかげで、日本の国土が今の状態で守られ、均衡のある発展を遂げられました。最終回も家康様に感謝して終わりたいと思います。これまでお読みいただきありがとうございます。

◆次号からは新テーマ「江戸・東京の災害遺跡をめぐる」で連載していただきます。ご期待ください。



日本の主要部。東京―福岡の直線距離は890キロ、東京―札幌の直線距離は830キロでほぼ同じ。



果てしなく広がって見える東京の街。スカイツリーから都心部を望む。

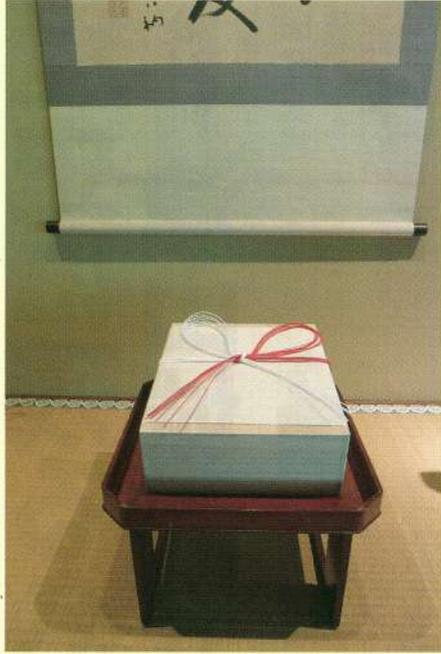
「和の心」を紐解く(その七)

「和の心」を身に付けるための作法④

法事の作法 ～法事と法要～

日輪寺住職 土藏利生

前回、「先祖供養」や「加行」のお話を致しました。年回の法事を皆様も菩提寺で営まれているかと存じますが、果たして、法事に際しての作法は整わっているでしょうか。まず、「法事」という言葉は、法要儀式のみならず、準備から法要後のお礼のご挨拶までを含んだ言葉です。「法要」は、仏壇やお寺の本堂などで読経が挙がる儀式の事だけを指す言葉です。「法事」を営むには、日程を決める所から、法要当日、並びに終わった後の当日ご臨席頂いた皆様や菩提寺へのお礼をされるまでの作法を整える事が大変大切な事です。この間に行われる事が「加行」となり、御先祖様方にお供えされるのですから、加行に繋がる作法を写真でご覧下さい。



写真右 香盒の準備。法要の際のお焼香で焚くお香は、自分で用意する事が作法です。場合によったら、お招きする御親族の皆様にもお配りすると良いですね。

写真左 お供物は、ご住職への手土産ではなく、あくまでもご先祖様とお寺の御本尊様にお供えするものですから、内容や掛け紙にも配慮が必要です。

【祥月命日と年回法要】

法事と言うと、一周忌や三回忌、そして三十三回忌まで行われると言う事は、皆様ご存じかと思えます。本来、先祖供養の法事は、ご自宅の仏間で執り行う事が正しい作法です。現在は、都会の住宅事情もあり、やむを得ずお寺のお堂を拝借して行われている方が大半になっておりますが、自宅で営む事が作法であり、そこには大切な意味が潜んでいる事を忘れないようにして頂けると幸いです。そして、先祖供養の法事は、毎年、祥月命日に営む事でもあります。ですから、毎年、御命日には御親族をお招きして、皆様方だけで行っていたものです。一周忌、三回忌の後、七回忌、十三回忌と年回が用意されており、こうした年回の年に当たっては、お寺からご住職をお招きしてより厳かに執り行う事になっております。

また、年回法要は、そのご先祖様の祥月命日に行われますが、決してその霊位だけではなく、全ての御先祖様方を供養する事が、忘れられているようです。恐らく、明治以降西洋の文明が入ってきた事で、キリスト教のしきたりと混同されているのではないのでしょうか。仏教では、一人の先祖だけの為の法要を行う事もありませんが、通常の皆様方の年回法要では、その家の全ての御先祖様方のご供養の為に行われている事は是非ご記憶下さい。

此の紙面を借りて、「和の心」を

身に付ける為の作法を毎回お伝えしておりますが、明治以降更には戦後、世の中の決まり事が全て西洋式になっていく事から、なかなか理解が出来なくなっているのではないのでしょうか。西洋式というものは、多くがキリスト教の教えから生まれてきております。ですから、どうしても決まりを決めてその決まり事を守りなさい、という言い方となっているのです。

一方東洋、特に我が国では神道、仏教の教えから様々な作法が生まれて参りました。そして、この作法というものは決して決まり事ではないのです。一人一人がご先祖様やお招きする御親族の事を充分に考えた上で、実施する事に価値があります。ですから、御先祖の年回法要も、決してお寺から申し上げる事はなく、皆様自身が夫々にどのようにするかを決め、実践する事が大切なのです。

僧侶やお寺はそのお手伝いをするだけで、お坊様がお経を挙げたからと言って、御先祖様が供養される訳ではありません。法事をするに当たり、日程を決め、ご案内のお手紙を作り、お供物や供花を何にするかをよく考え、設斎や精進落としをどのようにするか、正しく考え決めてゆく事そのものが供養となるのです。こうした作法を整える為には、皆様の日々日常の暮らしの中に、仏教の教えから生まれた作法を整える事が、大切なのです。



写真上 案内状とお布施の折形
写真左 案内状例。ご法要のご案内は、書面に返信葉書を添えて全ての御親族にお出しします。

謹啓

夏至の候 當家御親族の皆様にかかれましては益々ご清祥の事と存じます。

扱て、本年十月十四日に慈照院夏雲孝道居士霊位の休廣忌(七回忌)を迎えます。年忌命日に当り、土藏家先祖供養の法事を菩提寺日輪寺に於いて左記の通り執り行う運びとなりました事、ご案内申し上げます。ご親族の皆様にかかれましては、御来山御焼香賜れますと幸いに存じます。

末筆ながらご尊家の安寧をお祈り申し上げますと共に、ご案内とさせていただきます。

平令和五癸卯歳年月吉日 謹白

土藏利生合掌

記

慈照院夏雲孝道居士霊位休廣忌

土藏家先祖供養法事のご案内

日時 令和五年十月十四日(土)

法要 午前十一時打出し

設斎 正午より

(日輪寺書院にて) 以上

尚、準備の都合上、大変お手数では御座いますが同封の葉書にて八月十五日までにご連絡賜りますよう御願ひ申し上げます。

歴史に残る名城の天守

第24回 津山城天守

三浦正幸

広島大学名誉教授
当会特別顧問

森蘭丸の弟 忠政が築城

岡山県北部地方はもと美作国で、外様大名の森忠政が津山城を新たに築いて一国を治めた。今回は忠政が慶長二十年（一六一五）頃に完成させた津山城天守を取り上げる。この津山城天守を理解する上で、少し長くなるが森家の来歴について触れておきたい。

森忠政は、織田信長に仕えて天正十年（一五八二）の本能寺で斃死した森蘭丸の弟である。本能寺の変に至る直前、蘭丸・忠政の兄森長可は武田勝頼征討で功績があつて、信長から武田領のうち信濃北部の海津城（現、長野市松代町）二十万石を与えられた。ところが本能寺の変後の動乱で海津城を追われ、弟蘭丸に与えられていた美濃兼山城（金山城、岐阜県可児市）に帰っ

てきた。続く天正十二年の小牧・長久手の戦いで羽柴秀吉と徳川家康・織田信雄が覇権を懸けて戦ったが、森長可は秀吉に与して家康に立ち向かい戦死してしまつた。秀吉の采配で長可の遺領兼山城を相続したのが忠政だつた。

ところが忠政は早くから家康に近づき、兄長可がかつて一時的に得た海津城への転封を願ひ、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いの直前に転封していった。関ヶ原の戦いの後、廃城となつていた兼山城の天守や建物解体して犬山城へ移築する「兼山越」が家康の命令で実施された。江戸時代の記録「正事記」により、現存する犬山城天守は兼山城天守を移築改造したものだとされる。したがって犬山城天守の前身の可能性が高い兼山城天守は、森長可か忠政が創建したものと考えられる。

関ヶ原の戦いで東軍に与した忠政は、海津城を松城（さらに後に松代城と改名）と改称して、改修工事を始め、本丸の石垣と壮大な天守台を築いた。この天守台は現存しているが、忠政が転封によって築城工事を中断したため天守は建てられなかつた。江戸時代には天守台の片隅に小さな乾櫓（二重櫓）が建てられていたので、現在では乾櫓台とも呼ばれている。

松代城の普請中だつた慶長八年（一六〇三）に岡山城主の小早川秀秋が断絶し、その遺領のうち美作の一国（十八万石余り）を森忠政が得て、松代城から転封し、新たに津山城を築いた。したがって津山城の普請は他の西日本の外様大名から後れ、五重五階、地下一階の天守は慶長二十年頃に完成した。その結果、西国大名の城（熊本・萩・松江・米子・姫路など）に多い旧式の

望楼型天守ではなく、新式の層塔型天守が採用された。

四重目が板葺

津山城天守は、明治初期の取り壊し前の写真によると、最上重以外に破風が全くない初期の層塔型五重天守で、最上階の五階は板囲いになつてた。しかし、古図や古記録によると、五階には高欄を廻らせていたことが分かり、また、その下の四重目の屋根だけが板葺だつた。

四重目が板葺だつたのは、五重天守の建造許可が五十万以上の大身あるいは中納言以上の高官職の大名に限られていたからであろう。この幕府の規制をいくぐるため、四重目を板葺として屋根の重数に加え、すなわち五重天守ではなく四重天守と公称しようである。そうした新規築城に関する幕府の規制は慶長十四年頃から厳しくなつたらしい。

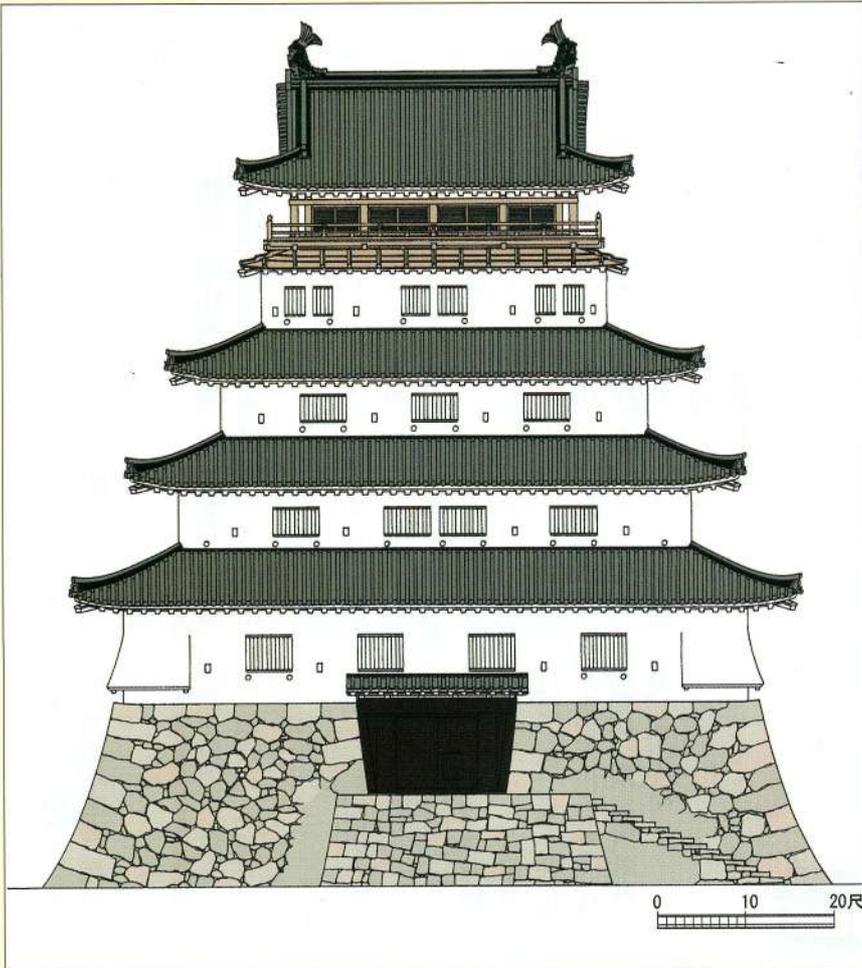
天守台の正面に小天守台（小天守は建てず、台座のみ）を突き出し、そこから天守本体の穴蔵へ入って木階で一階に上がる。寛永度江戸城天守や徳川大坂城天守と同様の形式であつ

た。

一階は十一間に十間で、幅二間の入側を取り、身舎を七室に間仕切る。一階から二階へ上がる十二畳大の階段室は中二階になつており、その階下に大便秘二基と湯殿・揚がり場（脱衣室）があつた。湯殿・揚がり場を一階の階段室に設けるのは、小倉城天守と同じである。姫路城大天守に大便秘所はあるが湯殿はなく、津山城が籠城の備えを最も調えた天守だつた。

二階は九間に八間で入側幅を一間半に縮め、身舎に四室を配す。三階は七間に六間で入側幅を一間、身舎に三室、四階は六間に五間で入側幅を半間、身舎一室と整然と遞減する。最上階の五階は五間に四間で、中央に十畳の上段の間を設け、その四周を下段とし、室外に廻縁を造る。一・二・三階間は四方から一間ずつ、三・四・五階間は半間ずつ遞減し、入側の幅は一階から順に二間・一間半・一間・半間と規則的に遞減しており、層塔型五重天守の遞減の典型かつ完成例である。その結果、一階から三階までは各階間で柱筋が総て半間ずつずれてしまい、上階の柱は下階の梁の上に渡さ

津山城天守は、「森家先代実録」によると、「天守ハ豊前小倉の天守を大工保田惣右衛門、木図に作り建て」と記されており、小倉城天守の木図（木製の模型）によって建てられたと伝わっている。破風のない層塔型であること、四重目の屋根が板葺となっていて名目上では省略されていたこと、最上階の中央に上段の間



津山城天守復元立面
復元 / 平成7年石井正明

れた柱盤に立てられた。外壁は漆喰の塗籠で、一階の四隅に石落を配し、窓は古式の一窓であった。格子窓のほかに、窓間に矢狭間、窓下に鉄砲狭間を切っており、重武装だった。また、創建当初は四重目屋根は板葺で、板を押さえる猿頭（五角形断面の棒材）が打たれており、古写真で見ると他重よりも軒の出が著しく短かった。五階の外壁は白木の真壁造であって、中敷居を設けて「戸障子」すなわち板戸を引違いに建てており、廻縁は五階の床より高い位置に張られ、見せ掛けであって外へは出られなかった。

があること、一階の階段室に湯殿・揚がり場があったこと、一階と二階の身舎の間取りが小倉城の二階や三階に似通っていることからして、その伝えは史実であったと確認できる。

津山城天守の四重目屋根が板葺だったことから、江戸時代には荒唐無稽な伝説が生まれている。五重天守を建てたという噂を聞きつけた幕府老中は、忠政を江戸城に呼び出して詰問した。忠政が四重だと言いつつたので、幕府は役人を津山へ派遣して実検させることにした。そこで忠政は重臣の伴唯利に命じて江戸から津山へ向かわせた。伴唯利は甲賀の出だったので、仙術を使って一夜で津山に至り、幕府役人が到着する前に津山城天守の四重目屋根を切り落として事なきを得たという。津山城天守の実体を見事に語る伝説である。

虎ノ門市場
毎日、幸せごはん。

月～金曜日
午前11時00分・夕方17時10分

テレビ東京・BSテレ東 毎月1回スペシャル番組を放送中! <https://www.toranomon-ichiba.com/>

投稿、提案、当会イベント情報、支部活動報告などを随時掲載します。

会員のひろば

首都の歴史を象徴する
建造物がほしい

金子是久(東京都)

世界の主要首都においては、その国の歴史が象徴する歴史的建造物がある。しかし日本には首都にその国を代表する歴史的建造物が無いことに違和感を持ち、日本の中心である東京にも江戸城のような建造物を建てることは、今後、日本が世界の観光立国としてコロナ後に再建し、経済の復活を図る上でも必要不可欠なことであると感じたことであります。

天守再建は未来に
繋がると
確信しております

真柄幸男(石川県)

私は金沢市に住んでおります。金沢城址は戦前陸軍の師団司令部があり戦後金沢大学がありました。平成八年に石川県が国から金沢城址を取得して復元を始めました。木材の調達は県が行い、技術の継承のために地元企業の若手が建築を直接行う。そうした活動はもとより、今は市民の憩い場所や誇りとなり、また多くの観光客が楽しんでいきます。江戸城天守の再建は日本人を含め人類に

大きなものを与えてくれる予感がします。再建計画が実現することを願って入会させて頂きました。

防災・平和の象徴としての
木造天守再建に大賛成

三田温(長野県)

明暦の大火(一六五七年)で消した江戸城天守閣は、江戸庶民の生活再建を優先せざるを得ない中、天守閣再建が三六六年間延期されてきたようですが、幻の江戸城天守は、幻が故に大正一二年の関東大震災でも昭和二〇年の東京大空襲でも焼け落ちずに庶民の心に世代を超えた忘れられない記念碑として残り続けたのだと思います。将来的意義も含めて防災・平和の象徴としての木造天守閣の再建には大賛成です。

新規入会
歓迎します

▼令和五年三月一日〜五月三十一日
▼入会順▼四十名

寄付者
ご協力ありがとうございました

▼令和五年三月一日〜五月三十一日
▼五十音順▼十八名
(他匿名希望一名様)

江戸城天守を
再建する会
入会案内

当会主催の各種イベントや講演会のご案内をするほか、会報「かわら版」(年4回)をお届けします。



会長：太田資暁(太田道灌公18代子孫)
理事長：島田昌幸(テレビ東京特別顧問)
年会費：正会員(個人)10,000円
正会員(法人)100,000円
賛助会員(個人)3,000円
賛助会員(法人)30,000円
※法人の賛助会員の年会費を改定しました。

入会手続(以下の方法でご会費を入金ください)

- 1 ホームページ(クレジットカード)
 - 2 ゆうちょ銀行・払込取扱票
- ▶詳しくは当会事務局へお問合せください。

菊正宗

樽酒

手仕事でなければ、
決まらない味がある。



樽

KIKU-MASAMUNE THIRD SAKE
MEISTER
FACTORY



飲酒は20歳になつてから。お酒はおいしく適量を。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。 神戸・灘 菊正宗酒造株式会社

事務局からのお知らせ



「請願署名」にご協力ください

五月に神田明神大祭、五月から六月に岩本町・東神田ファミリアでバザールで「請願署名」募集を行いました。今後も神田古本まつり、お城EXPOの会場で実施します。会場では御城印やオリジナル切手なども販売します。

会員の皆様には、「ご家族、ご友人の皆様にも、この請願署名にご協力ください」ようにお願いしていただきます。

新規会員の勧誘にご協力を

当会の活動は主として正会員、賛助会員の会費によって運営されています。本年は**会員2000名を目標**としています。「ご協力ください」。

住所変更届けのお願い

「住所・電話番号などが変更した場合、ファクスや電話で早めにご連絡ください。会からのお知らせが届かなかつたりします。

メールアドレス登録のお願い

メールアドレスをお持ちの方は事務局にメールをお送りください。イベント等の情報をお届けします。

会費納入のお願い

それぞれの会員の皆様のご入会前月に次年度の「会費納入のお願い」をお送りしています。「ご協力のほどお願い申し上げます」。

年会費納入法

◆年会費カード決済

会費納入や寄付金の決済は、クレジットカードにも対応しています。カード決済ご希望の方は、当会ホームページからどうぞ。



自動継続をご希望の方は、HPの「カードによる継続会費のお支払い」からお手続きください。

◆年会費自動払込(ゆうちょ銀行)

当会では、ゆうちょ銀行口座からの年会費自動払込を行っています。郵便局に出向く必要がなく大変便利です。ぜひご利用ください。ご希望の方は事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。

「かわら版」への広告募集

本誌への広告は、法人個人を問いません。名刺広告は税別一万円、その他広告は税別三万円ととなっております。詳しくは事務局にお尋ねください。

認定NPO法人の当会への寄付金は税の控除が受けられます。どうぞ、優遇措置を利用してご寄付にご協力ください

当会は東京都の認定NPO法人に認定されていますので、個人法人にかかわらず直接当会にご寄付ただいたくことにより、税制上の優遇措置が受けられます。

特に相続での税の控除があります。詳細は当会のホームページで「寄付」の欄をご覧ください。



生前寄付及び遺贈寄付のすすめ

公認会計士・税理士 渡辺俊之

生前寄付及び遺贈寄付について

公認会計士・税理士の当会渡辺理事に解説していただきます。

令和三年一二月に当法人が東京都から認定NPO法人に認定されたことはご存じと思います。

ともども、認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために設けられたのです。

ところで、折角苦勞して認定NPO法人の認定を受けながら、当NPO法人の寄付の状況は、寄付を促した結果になっているのでしょうか？ 最近の年度ごとの寄付金の受入状況を見てみましょう。

平成 三〇年度	一五七八〇〇〇円
令和 一年度	一〇五二〇〇〇円
令和 二年度	一六五九〇〇〇円
令和 三年度	一五六二〇〇〇円
令和 四年度	一七五四〇〇〇円

令和三年一二月に認定NPO法人になりましたが、翌年に若干の増加がみられるものの、令和五年度は、期の途中ではありますが、直近五か月で六五七千円の実績で、このままでは前年を割り込みそうであり、NPO法人化した効果が全く出ていない結果となっています。

それでは、我々の夢を一步実現に近づける為にはどうしたらよいのでしょうか。

(1) NPO法人に個人が寄付をした場合のメリット

① 寄付者に対する税制上の措置

イ個人が寄付した場合

個人が認定NPO法人等に対し、その認定NPO法人等を行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄付をした場合には、特定寄附金に該当し、寄附金控除(所得控除)又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。

また、都道府県または市区町村が条例で指定した認定NPO法人等個人が寄附した場合、個人住民税(地方税)の計算において、寄附金税額控除が適用されます。

ロ個人が現物資産を寄附した場合

個人が認定NPO法人等に対し、土地、建物、株式等の現物資産を寄附した場合はみなし譲渡所得税の問題が出てきたり、それを回避するための方法もありますが手続きが煩雑なため、紙幅の関係もありますので専門家にお尋ねください。

ハ法人が寄付した場合

法人が認定NPO法人等に対し、その認定NPO法人等を行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄付をした場合は、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄付金の額と合わせて、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

ニ相続人等が相続財産等を寄附した場合

相続または遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに認定NPO法人

(特例認定NPO法人は適用されません)に対し、その認定NPO法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄付をした場合、その寄付をした財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

ホ、遺贈寄付による方法

遺言書を作り、遺産を特定の人や団体に贈ったり、寄付することを「遺贈」といいます。「認定NPO法人江戸城天守再建する会への遺贈」という方法により、相続税の負担がその部分なくなり、受け入れたNPO法人側も法人税の負担はありません。

三六〇年前に築かれた寛永度天守が、観光立国日本の象徴として、そして平和と文化を愛する私たち日本人の夢の実現に一つ近づくのです。NPO法人への生前の寄付や、遺贈をすることにより、寄付者の所得税や相続税の負担が軽くなります。

江戸城再建で日本の伝統文化と歴史の誇りを未来に繋げましょう。
 ・日本の伝統文化を未来へ！
 江戸城再建プロジェクト」
 ・日本の歴史を刻む！
 江戸城再建プロジェクト」
 ・日本の誇りを未来へ！
 江戸城再建プロジェクト」



※「かわら版」への投稿、提案、お問合せは、事務局宛に郵便・FAXまたはメールにてお願いします。

【事務局】
 〒101-0065
 東京都千代田区西神田
 2-5-7-505
 E-mail=info@np0-edomo.org